

## 漁業集落における女性の就業形態とその変容 —銚子市長崎町を事例として—

湯澤 規子

### I はじめに

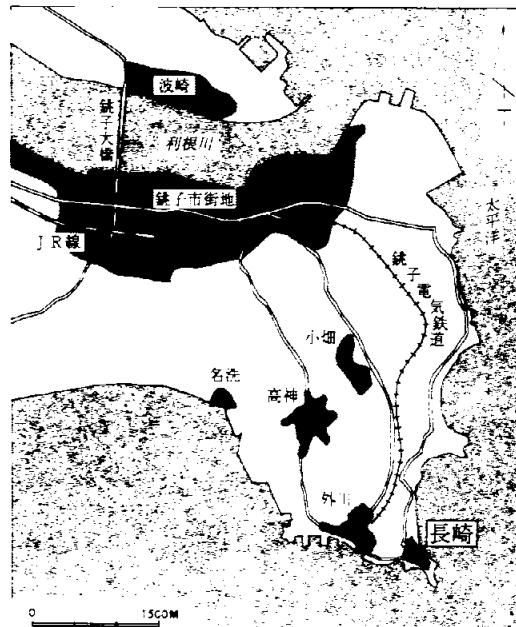
銚子市長崎町は銚子市の南東端に位置し、西は外川町に接し、東と南は太平洋に面している（第1図）。かつては外川町、小畠町、名洗町と同様、旧高神村の一部であり、歴史的には高神村を本村とした分村であった。行政区としては、昭和12年（1937）に銚子市に合併された後に長崎町となった。

当地域は鰯漁を中心とした八手網、アグリ網漁の歴史を有すると共に<sup>1)</sup>、海藻類採取を中心とした根付漁業の歴史を有している。銚子は大型船漁業に代表される漁港として有名であり、それと比べて長崎における根付漁業は微少な漁獲高を揚げるにすぎない。それゆえ、これに着目した研究はわずかである。

しかし、長崎における根付漁業は、女性の就業機会という点からすると重要な役割を担ってきたといえる。また、長崎の女性達が海女として根付漁業に従事する背景には、当地域が太平洋に面し、良好な海藻採取漁場を有しているという自然的条件だけでなく、集落全体の社会・経済的条件が密接に関わっている。さらに、彼女たちのライフヒストリーや、家族構成を視野に入れると、個々人の様々な動機がそこに関わっている。また、それらの動機が逆に地域に特徴づけられていた側面もあり、それらを総合的に捉えることが当地域を理解するうえで不可欠と思われる。

当地域の女性の就業について言及されているものとしては、例えば常世田令子 1984 や、千葉県立銚子高等学校 社会科資料室 1965、早稲田大学人間科学部人間基礎科学科 1990 などがある<sup>2)</sup>。

本報告では、長崎における女性就業の在り方を検討し、特に海女という一つの生業が成立する自



第1図 研究対象地域

平成4年国土地理院発行 2万5千分の1地形図「銚子」により作成

然・社会・経済的条件を明らかにするとともに、個人のライフヒストリーを視野に入れるこにより、そこに個人的な条件が複雑に絡み合っている状況を明らかにする。そのことは、長崎という一地域における生業の特性とその変容を、これまであまり注目されてこなかった女性就業をも含めたかたちで検討するとともに、地域に生きた人々の生活と人生をふまえた上での地域理解を目指すことをも意図している。

## II 長崎における生業の変遷と女性の就業機会

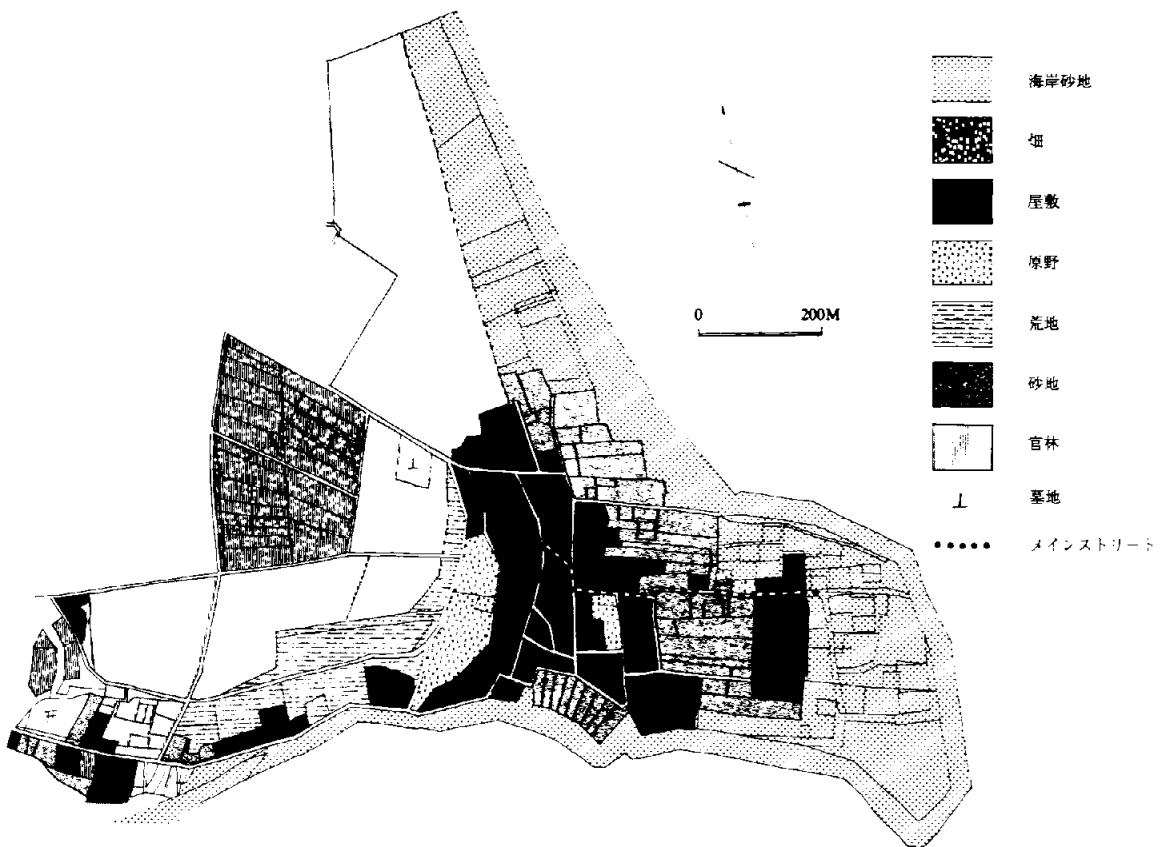
### 1) 集落景観からみた長崎の概観

本章では、漁業の変遷に注目しながら長崎を概観し、まず家業という視点から生業の変遷を明らかにする。さらにその中の女性就業の多様性とその変遷を指摘する。

まず、明治期と昭和期の土地利用図をもとに、長崎の景観と生業を概観する<sup>3</sup>。明治期の第2図では、集落の南部に均等に地割された砂地が見える。これは集落内のアグリ網船、手船<sup>4</sup>などが着けられた船曳場である。また、中央部の砂地は浜から揚がった鰯を干鰯にしたり、網を干すための干場であった<sup>5</sup>。砂地は水産加工が干鰯からメ粕に移行した後も干場として利用された。このこと

から、長崎における生業としてまず漁業が重要なものであったことがうかがえる。その中には、アグリ網船を所有する数軒の網元と、その船に乗る多数の船方<sup>6</sup>、浜に揚がった魚を加工する加工屋の存在が考えられる。一方、宅地数に対して耕地面積は狭小であるうえ、水田が皆無であるため農業基盤はほとんどなかったといってよい。海岸砂地に沿った林地は、防風・防砂林であった可能性が高く、施肥用の落葉等は主に集落西部に存在する林地から採取していた。宅地の地割は、外川町と比較して計画的で規則的なものとは言い難い<sup>7</sup>。

次に、第2図と第3図を比較すると、全体的に宅地数が増えたことがわかる。昭和24年(1949)の長崎町における戸数は193戸、人口は1,097人であった<sup>8</sup>。それ以前の戸数と人口の推移を知る正



第2図 長崎の土地利用—明治21年(1888)頃—

(「地籍図」により作成、メインストリートについては聞き取りにより加筆)

確な資料は管見の限りでは見出せないが、近世末から明治期以降において、本村はじめ内陸部の農村から分家した家や、関西からの出稼ぎ移民の増加によって、徐々に人口が増加したと推察される<sup>9</sup>。当時の集落内のメインストリートを図中に示したが、その道に沿って宅地が拡大した。耕地面積はさらに縮小し、ますます農業以外の生業基盤の比重が高い集落になっていった。

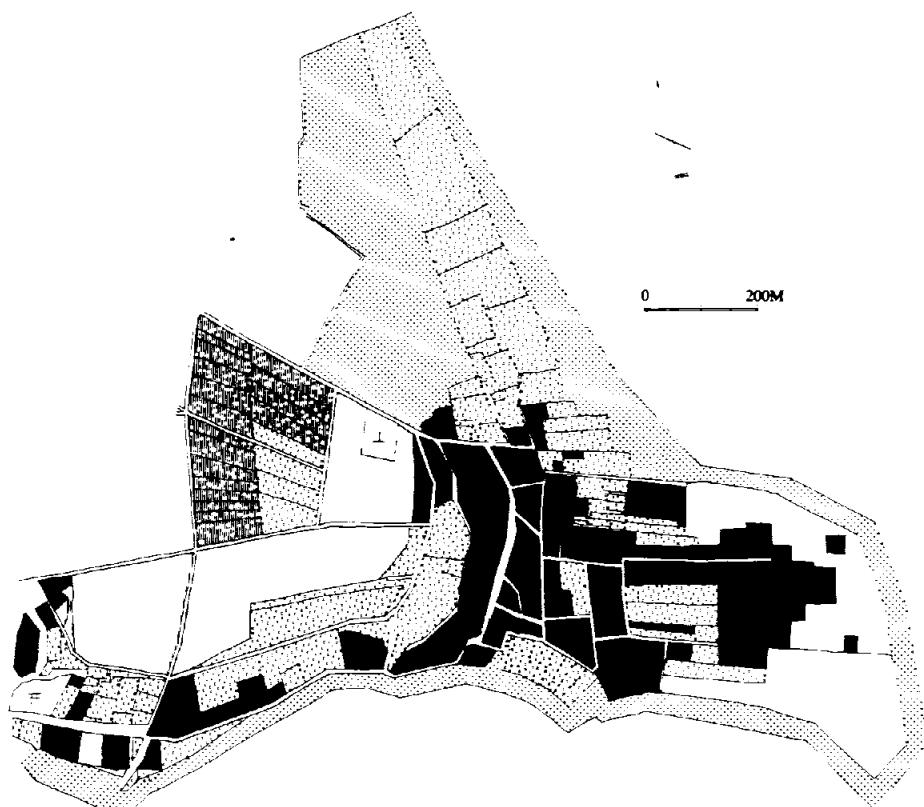
それを裏付けるものとして、「銚子市波崎町人事名鑑」により当時の生業の一部を復原すると、第4図のようになる。昭和24年(1949)においてアグリ網漁の網元4軒、漁業2軒、水産加工業5軒、海產物商1軒の存在が確認される。その他物品販

売業が2軒、運送業兼農業が1軒、銭湯が1軒みられる。その他の家はほとんど、アグリ網船に乗る船方や、人事名鑑には記載されない小規模な漁家であったと考えられる。

## 2) 漁業条件の変化と長崎

しかしながら、以上のような大規模自営漁家としての網元、その被雇用漁師としての船方、その漁獲物を利用した水産加工業という生業形態は、以後、長崎町を取り巻く様々な漁業条件に左右されて変遷した。

長崎には長崎港、コモウラ港という二つの港が機能していたが、昭和23年(1948)に外川港に漁船



第3図 長崎の土地利用 - 昭和36年(1961) -

(「土地宝典」により作成、メインストリートについては聞き取りにより加筆)

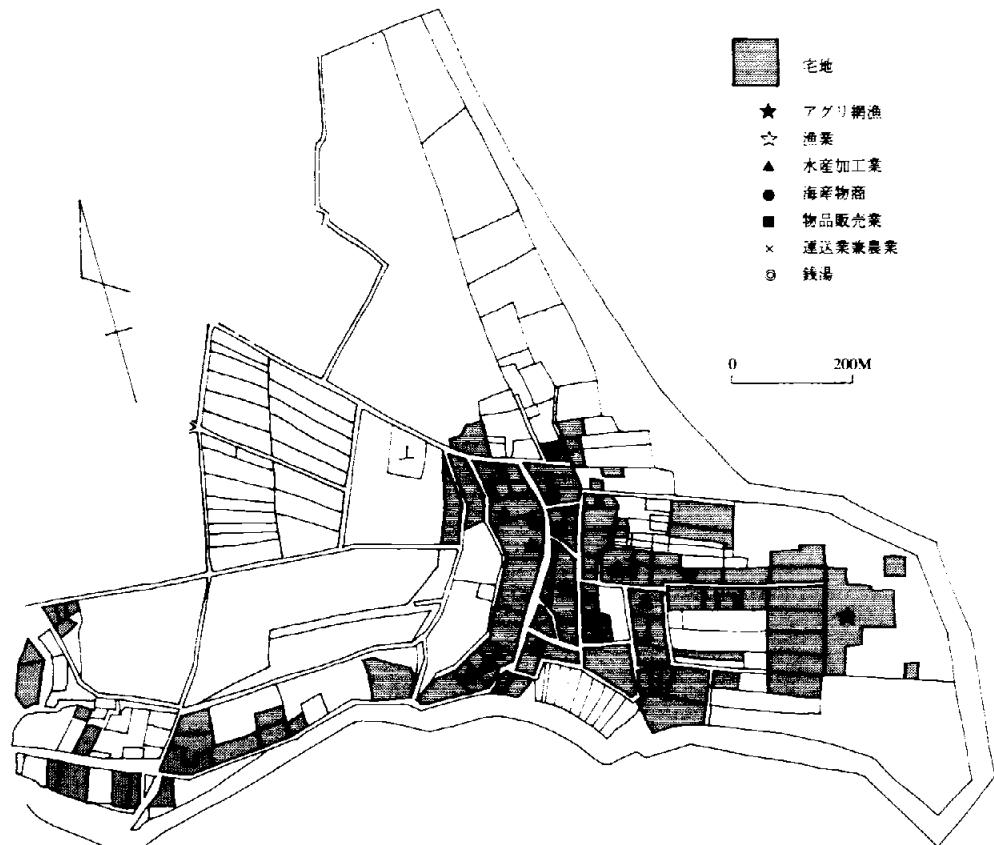
注: 凡例は、第2図に準ずる。

の共同停泊地が建設されて以後、長崎の港はほとんど利用されなくなった。また水産加工技術においては、昭和30年代に銚子漁業全体の中で冷蔵技術が導入されると、煮干し加工等に代わって冷凍魚が加工の主流となった。もはや鰯の加工では採算がとれなくなり始めていた時期であり、冷凍技術が導入できる加工屋は存続し、導入できない加工屋は廃業した。長崎における5軒の加工屋は、銚子市街に出て冷蔵技術を導入した一軒を除いて、全てこの時期に廃業している。

また鰯漁に関して、昭和初期に機械アグリ網漁<sup>11</sup>が発達した時期に出発した長崎における5ヶ統のうち、昭和30年代には1ヶ統を除き、全てのアグリ網漁家が廃業した。この時期は漁業技術の点で、木綿網からナイロン網への転換をみた時期であ

り、網元は木綿網の3～4倍する高価な網への設備投資をするか否かの選択に迫られた<sup>12</sup>。

集落内の大規模漁家が消滅したことは、同時にそれらの船に乗っていた多くの船方の失業を意味していた。船方達は長崎の船を降りた後、半数は「オカの仕事」<sup>13</sup>に転業し、半数は漁師を続けた。漁師を続けた者は、銚子漁港や外川漁港の大型船に乗り継いだり、それまで副業としていた伝馬船<sup>14</sup>や底引き網船<sup>15</sup>による漁を本業とするなどの転業を行った。長崎では昭和32年(1957)頃に、伝馬船によるシラウオ・シラス漁に従事する漁家20軒余りが「長崎丸長組合」を結成するが、これは前述のアグリ網船の船方達の転業の結果であった。彼らは漁期以外は東京に出稼ぎに行ったり、大型船に乗ったりした。当時はシラウオ・シ



第4図 長崎における生業分布—昭和24年(1949)  
『銚子市波崎町人事名鑑』により作成

ラス漁とその加工は明確に分業されていたが、昭和63年(1988)頃から加工業者が入札に来なくなつて以降、漁と加工、販売を一軒の漁家で一貫して行うようになった。

以上のように、漁業条件の変化が一つの要因となって長崎の漁業がいくつかの転機を経るとともに、集落の人々の生業にも変遷がみられた。さらに現在に至っては漁業条件だけでなく、次世代の就業形態の多様化等によって、集落内の漁家数はわずか13軒となり、もはや漁村としての性格を失いつつある。

### 3) 長崎における女性就業

家を生業の単位としてみた場合、以上のような生業の実態と変遷がみられるが、本稿では生業の在り方をより精緻に検討するため、長崎における女性就業の在り方を考察する。これまで資料を通して明らかになった生業は、主に戸主の職業に注目したものであったため、例えば彼らの妻達の職業はほとんど明らかにされてこなかった。また、わずかに注目されたとしても、女性就業のみの注目にとどまり、夫の職業と合わせた考察がなされていなかつたように思われる。しかしながら、長崎においては夫が従事していた漁業と関連して、あるいはそれ以外に多様な女性の就業機会が存在していた。



写真1 長崎港での船曳き作業  
(林晃一郎・大木衛編 1984:『ふるさとの想い出写真集 明治・大正・昭和 銚子』、国書刊行会、p46. より抜粋)

例えば、網元の家の女性達にとっては船方達の食事を用意することが重要な仕事であった。船が漁に出る時には浜から海へ船を押し出す「オッペシ」という作業や、帰ってきた船の船曳き作業にも女性が参加した(写真1)。干鰯やメ粕を生産した時代の加工屋は集落内に40軒ほどあったが<sup>15)</sup>、そこで働く女性達は浜に揚げられた魚をヤッサ籠で運び、釜で煮て、それを干した(写真2)。第2次世界大戦後、干鰯やメ粕を生産しなくなり、シラス干しや豊鰯<sup>16)</sup>に加工する時代には、加工屋は5軒に減少するが、そこでは魚の入札が男性の仕事であり、加工に関わるそれ以外の主な労働力は集落内の女性によってまかなわれていた<sup>17)</sup>(写真3)。また、集落の南東部に採石場があり、そこで採石作業が行われていた時代には石の運搬作業に従事する女性もいた。

前述したように長崎の生業の中でシラウオ・シラス漁において加工と販売が一軒の漁家で行われるようになると、夫婦が一つの労働単位となって、それらの作業を分業した。そこでも女性は重要な労働力であった。また、波崎町や銚子市の特産として広く知られた簾表編みも、長崎の女性達の就業機会の一つであった<sup>18)</sup>。これは仲買人によって、女性達の内職として持ち込まれていた。

そのような中で、長崎において古くからある女性の就業機会として、鰯漁に関わる諸労働のほか



写真2 メ粕干し作業  
(林晃一郎・大木衛編 1984:『ふるさとの想い出写真集 明治・大正・昭和 銚子』、国書刊行会、p46. より抜粋)

に、根付漁業に従事する海女漁業があったと考えられる(写真4、5)。根付漁業とは、主に沿岸の海藻類を採取する漁業であり、長崎では主にノゲノリやヒジキ、ナガマタ、ツノマタ等の海藻が採取された。海に入ったり、岩場に下りたりしてこれらの海藻を採取することもまた、長崎の女性達の就業機会の一つであった。

以上のように、集落内には女性にとっての様々な就業機会が成立していた。さらに留意すべき点は、それらが個々に独立して成立していたのではなく、一人の女性がいくつかの業種を兼業する例があり、複合的に成立していたということである。以下では、特に長崎における海女漁業に焦点をあてて、そのような複合的な女性就業の在り方と、集落の全体的な就業構造について検討を進める。



写真3 脊鰭加工作業  
(長崎在住・Bさん所蔵、水産加工業者B家における昭和30年代の風景)



写真4 長崎の海女(漁後の計量作業)  
(長崎在住・長崎海女組合組合長所蔵)

### III 「腰っぺり海女」からみた長崎の就業構造

#### 1) 漁業権の変遷と腰っぺり海女

長崎における海女は、一般に海女と称される貝類を採取する潜水海女とは異なり、腰まで海に浸かって海藻を採取する海女であるため、地元では「腰っぺり海女」と称される。かつては潜水する海女も存在していたが、彼女たちの採取物はやはり海藻類であった。

海藻類を採取する当地域の根付漁業の歴史は少なくとも明治期にまで遡ることができる。平成11年(1999)現在長崎区長を務めるY家には、明治30年(1897)の第二回水産博覧会褒状が所蔵されているが、そこには品目として「琴柱角股」、褒状の宛先には「千葉縣高神村」と記載されている(写真6)。また、「第五回内国勧業博覧会出品目録」<sup>19</sup>には明治35年(1902)の高神村からの出品物(水産関係)として、「石花菜」「大葉又」「長角又」「晒海藻」「鹿尾草」という記載がある。これらは全て海藻類である<sup>20</sup>。このことから、当時すでに根付漁業が存在し、村の重要な生産物として位置づけられていたことがうかがえる。さらに、高神本村と長崎が根付漁業を通じた繋がりを有していたことも推測される<sup>21</sup>。

旧高神村との繋がりを考える際には、地先漁業権の問題に触れる必要があろう。一般に地先の権



写真5 長崎の海女(灘におけるナガマタ採取作業)  
1999年筆者撮影

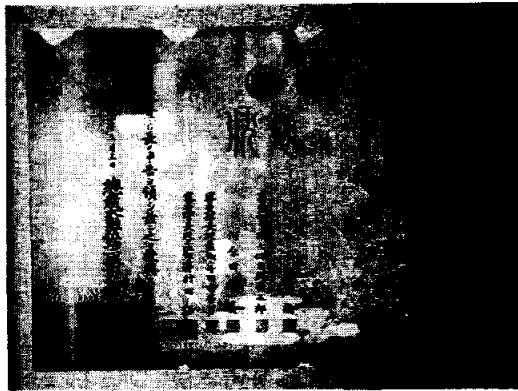


写真6 第二回水産博覧会褒状  
(長崎在住・長崎区長宅所蔵)

利は江戸時代において藩が有し、年貢の石高によって採取権を与え、入漁権などと呼ばれていた。それが明治期には、江戸時代の藩政村から各村へと漁業権が引き継がれた<sup>22</sup>。当地域でもこの時に旧高神村が権利を引き継いだ。以来、旧高神村が入札制度によって地先の採取用益権を数軒の海産物問屋に貸し付けていたといわれる。海産物問屋は得られた用益権を利用して、現在の犬吠埼北部から長崎にわたる岩礁で海藻採取を始めた。長崎における海藻採取は明治初期頃から高神本村や小畠から分家し定住した者によって本格化したといわれる。彼らは海産物問屋に雇われる形で海藻採取に従事したと考えられる。この海産物問屋は「磯屋」と呼ばれた。

明治34年(1901)に近代漁業法が制定され、漁業権が法律的に確立すると、入漁権は専用漁業権として継承された。専用漁業権はさらに地先水面専用漁業権と慣行専用漁業権に分類された<sup>23</sup>。この時、当地域における根付漁業に関する漁業権は後者に分類できる。

昭和12年(1937)になり、旧高神村が銚子市へ編入されると、漁業権は銚子市へ移行した。しかし、銚子市は旧高神村の権利保有を継続することを決定した。その後、昭和24年(1949)に漁業法が改定されたことを機に、昭和26年(1951)に漁業権は銚子市から外川漁業協同組合へ払い下げられた。しかしながら、外川漁業協同組合が管轄する漁業の



第5図 「磯屋」の漁場管理範囲

岩渕祐二(1990)：漁業権の現状と変遷—磯屋と海女組合を中心として—、早稲田大学人間科学部人間基礎学科編：『漁村生活の構造と変化—銚子市長崎地区の事例—平成元年度・地域社会学調査実習報告書 第2集』、早稲田大学人間科学部人間基礎学科、p.175。に加筆修正。

漁獲高の内、根付漁業が占める割合は微少であつたこともあります。組合はそれまで根付漁業を実質的に管理してきた磯屋を「管理者」と称し、「磯金」を漁業権使用料として納めさせることで、根付漁業に関する漁業権を一任した。

以上のような経緯を通じて、長崎における根付漁業が旧高神村との繋がりを有していたこと、さらにその中で根付漁業の実質的な用益者となった磯屋が現在まで存在し、根付漁業に大きな役割を果たしていることが明らかになった<sup>24</sup>。第5図にみるように現在は5軒の磯屋によって磯が管理されている<sup>25</sup>。

## 2) 腰っペリ海女の歴史

当地域では、貝類採取と海藻類採取の両者を行う海士も僅かに存在するが、それ以上に多くの女性達がこの根付漁業に従事している。

前述した磯屋のうち、主に長崎の海女達を雇っているのはS家である。S家は現在の大吠埼から長崎鼻に至る、最も良好といわれる漁場を所有しており、第二次世界大戦前から長崎の海女達を雇用して海藻採取を行ってきた。長崎における採取技術の導入については不明な点が多いが、明治期にはすでに海女が存在していたということから、少なくとも導入期はそれ以前であったといえる<sup>26</sup>。

戦時中、昭和12年(1937)頃から、海女達は火薬の材料としてカジメという海藻を強制的に採取させられた<sup>27</sup>。カジメは昭和20年代には代用醤油の材料として重宝されていた。戦後は再び戦前と同様、漆喰やふのりの材料として各種海藻が採取されたが、それら建築用材が化学物質に取って代わられると需要が減少したため、主に食用としての海藻採取に転換した。

昭和31年(1956)になると、海女達は磯屋に雇われる一方で、独自の組合を結成し、組合からも漁協に磯金を納め、2月～4月までのノゲノリ採取は磯屋から独立して行うようになった。そして5月～6月までのヒジキやナガマタ、ツノマタの採取、7月～9月までの加工準備には磯屋のもとで従事した(第6図)。この時期には

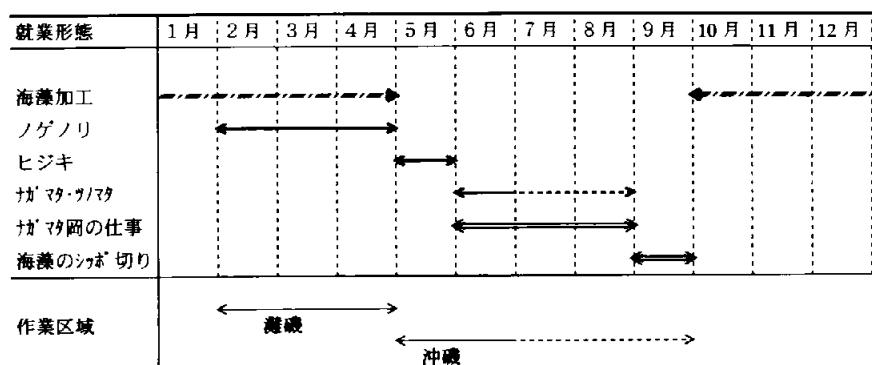
潜水して海藻を採る海女が皆無になり、組合は腰っペリ海女ののみで構成されるようになった。聞き取りによれば、腰っペリ海女の最盛期は昭和30年(1955)～45年(1970)頃であった。昭和37年(1962)の「腰っペリ海女名簿」<sup>28</sup>には73名の組合員の記載がある。従事者数の増加の背景には、海女の稼ぎの良さがあった。当時加工屋に勤める1時間10円という稼ぎであったことに対して、海女は3日で200円の稼ぎが得られたといわれる。しかも海女の場合、1日中働いているわけではなく、短時間で高い稼ぎが得ることができた。海女組合は集落の祭りに寄付を出す等、地域社会への参加にも積極的であった<sup>29</sup>。

しかし第1表にみるように、海女の従事者数は昭和40年代後半をピークに減少しており、平成11年(1999)現在に至っては、5、6名を数えるのみである。

第1表 長崎における「腰っペリ海女」の人数

年	人数(人)
昭和37・1962	73
昭和53・1978	24
昭和60・1985	17
平成1・1989	14
平成6・1994	11

昭和37／腰っペリ海女組合名簿・昭和53～平成6／海女組合長帳面



第6図 根付漁業の年間サイクル  
・聞き取りにより作成

第2表 「腰っぺり海女」の就業形態  
(昭和37年)

鑑札番号	夫の職業	灘磯	沖磯	臨時	その他兼業	組合	(39)	船方	○	草履表編み	準
1	建具屋	○	○			正	(40)	学校用務員	○	草履表編み	準
2	船方	○	○		草履表編み・水産加工	正	(41)	船方	○	草履表編み	準
3	船方	○	○			正	(42)	船方	○	草履表編み	準
4	船方	○	○			正	(43)	船方	○	草履表編み	準
5	船方	○	○			正	(44)	船方	○	草履表編み	準
6	船方	○				正	(45)	船方	○	草履表編み	準
7	船方	○	○			正	(46)	船方	○	草履表編み	準
8	船方	○	○			正	(47)	海產物問屋	○	草履表編み	準
9	船方	○				正	(48)	外洋市場魚屋	○	草履表編み	準
10	船方	○	○			正	(49)	船方	○	草履表編み	準
11	学校用務員	○	○			正	(50)	運送業	○	草履表編み	準
12	船方	○	○			正	(51)	船方	○	草履表編み	準
13	船方	○	○			正	(52)	船方	○	草履表編み	準
14	船方	○				正	(53)	船方	○	草履表編み	準
15	船方	○	○		草履表編み	正	(54)	船大工	○	草履表編み	準
16	船方	○	○			正	(55)	船方	○	草履表編み	準
17	船方	○			草履表編み	正	(56)	船方	○	草履表編み	準
18	船方	○	○			正	(57)	船方	○	草履表編み	準
19	船方	○	○		海藻類行商	正	(58)	船方	○	草履表編み	準
20	船方	○				正	(59)	船方	○	草履表編み	準
21	船方	○				正	(60)	船方	○	草履表編み	準
22	船方	○				正	(61)	船方	○	草履表編み	準
23	船方	○	○			正	(62)	船方	○	草履表編み	準
24	船方	○	○			正	(63)	船方	○	水産加工	準
25	船方	○	○			正	(64)	土木工員	○		準
26	船方	○				正	(65)	船方	○		準
27	船方	○	○			正	(66)	船方	○		準
28	船方	○				正	(67)	船方	○		準
29	船方	○	○		草履表編み	正	(68)	船方	○	草履表編み	準
30	船方	○	○		海藻類行商	正	(69)	船方	○	草履表編み	準
31	大工	○	○			正	(70)	船方	○		準
32	船方	○	○			正	(71)	船方	○		準
33	船方	○				正	(72)	船方	○		準
(34)	船方		○		草履表編み	準	(73)	船方	○		準
(35)	船方		○		草履表編み・水産加工	準					
(36)	船方		○								
(37)	船方		○								
(38)	船方		○								

「腰っぺり海女組合名簿(昭和37年)」および、聞き取りにより作成。

注：1 「灘磯」「沖磯」「臨時」は海女の就業形態を示す。

2 「組合」の正・準は、正組合員と準組合員の別を示す。

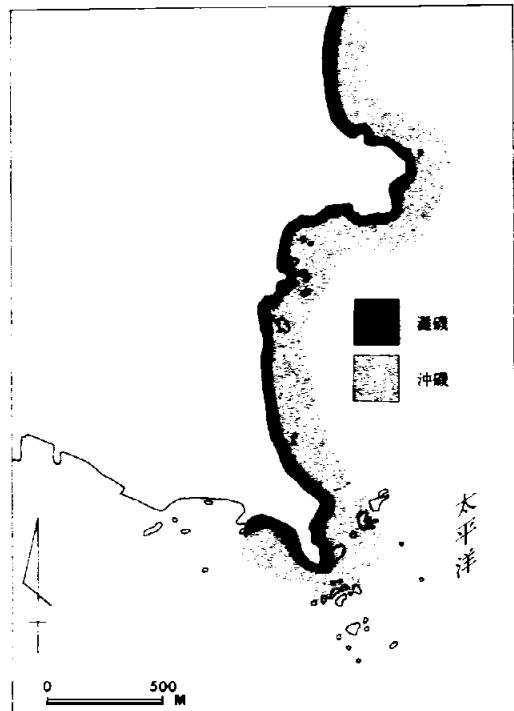
3 夫の職業の「船方」は、漁師のことを指す。

### 3) 腰っペリ海女名簿にみる長崎の就業構造

ここでは、昭和37年(1962)の「腰っペリ海女名簿」をもとに、組合員のその他の兼業の有無、夫の職業等を明らかにすることにより、彼女たちが根付漁業に従事していた状況を、集落全体の就業構造を視野に入れながら考察する。

第2表をみると、組合員73人が全員既婚者であることがわかる。さらに彼女達の夫の職業のほとんどは船方であった。船方の夫は被雇用漁師として舟に乗っており、漁期には出漁に合わせてかなり不規則な生活サイクルとなる場合が多い。また、大型船の漁期でない時期には自営の小船で漁に出ることもあり、その際には妻も手伝うことがある。女性達は仕事を持つ場合、それらに合わせて時間的に融通がきく職業を選ぶ必要があった。その点で、海女という職業は有利であった。短時間で高い稼ぎが得られるという条件の他に、何らかの理由で休む時も、「休み金」を支払うことで、仲間の漁の分け前を得ることができたからである<sup>30)</sup>。

次に興味深い点は、海女の中でも「灘磯」と「沖磯」という2分類がある点である。この2つは、漁期と就業形態という点で異なっている。その他、どちらにも臨時に従事する者がいる。第6図と第7図にみるように灘磯はより沿岸の岩場の上で2月～4月にかけてノゲノリやイワノリを採取する漁を指す。一方「沖磯」は沖に出て腰まで水に浸かりながら5月から6月にかけてヒジキやナガマタ、ツノマタを採取する漁を指す。この違いには、例えば女性に関わる出産・育児の問題や、海女以外の業種の兼業の存在が密接に関わっていた。「灘磯」の場合、波をかぶらないため乳児を背負っても作業できるが、「沖磯」の場合は波をかぶりながら作業するため乳児のいる者は従事できない<sup>31)</sup>。また、藤表編みや水産加工といった業種との兼業のため、どちらか一方、あるいは臨時に従事する者もいる。逆にいえば、海女自体も天候等に左右される不定期的な業種であるため、その他の業種との兼業の一部として位置づけられていたともいえる。



第7図 根付漁業における灘磯と沖磯の区分  
(平成10年・1998・聞き取りにより作成)

### 4) ライフヒストリーにおける海女就業の意義

集落全体の就業構造における海女就業の位置づけは以上のように考えられるが、一女性の人生における海女就業にはどのような意義があったのだろうか。ここでは一人の海女のライフヒストリーを追うことでその点に言及したい。

Aさんはアグリ網船の船方であった父と海女であった母の次女として昭和3年(1928)に長崎で生まれた。母が第二次世界大戦前から海女であったため、子供の頃は仕事をする母の傍ら、磯で遊んだ記憶がある。昭和17(1942)年に尋常小学校を卒業し、同17年(1942)～20年(1945)まで東京都錦糸町の軍需工場へ働きに行き<sup>32)</sup>、そこで東京大空襲を経験した。戦後、昭和20年(1945)に長崎に戻って来た後は、3年間程近所で裁縫を習いながら、弟や妹の子守りをした<sup>33)</sup>。

昭和23年(1948)に、同じ集落内の夫と結婚した。夫は戦前にアグリ網船の船方であり、戦後は銚子

港の底引き網漁船の船方として働いていた。Aさんは昭和25年(1950)に長男、翌昭和26年(1951)に長女を出産し、長男が小学校に入学する昭和31年(1956)までは子育てに専念した。その後、日中は磯に出て海女として働き始め、漁がない暇な時間や夜を利用して、戦後の裁縫修業を生かした仕立物の仕事に従事した。Aさんにとっても海女という仕事は、いつ帰宅するかわからない夫の生活に合わせて時間を融通しなければならない場合に、好都合な仕事であった。また、育児との兼ね合いという点でも好都合であった。Aさんは磯に行く時、「浜さこうよ(浜に行こうよ)」と言って子供達を連れて行き、磯で遊ばせながら仕事をした。まだ歩けなかった長女を背負って仕事をした時期もある。学校に通う子供達は帰宅すると磯へ来た。聞き取りによれば、他の海女達も同様にして海女に従事していた。

Aさんが海女として働き始めた当時、実母が海女として働いていたため、Aさんは海女の仲間入りも不都合なく認められ、同時に組合の会計という仕事も受け持つことになった。当時の海女仲間の間には、海女としての慣習に関する先輩海女による厳しい統制がある一方、Aさんは同世代同士でお喋りや冗談を楽しみながら仕事をした。

昭和40年(1965)、Aさんが37歳の時に長男は銚子の遠洋漁業船の船方となり、翌昭和41年(1966)には長女が銚子のヤマサ醤油工場に就職した。Aさんの実家においては、昭和40年(1965)に母が海女を引退すると同時に、弟の嫁が海女に加わった。先述したように、この時期は腰っぴり海女の最盛期であった。

昭和48年(1973)には長男、長女が共に結婚した。長男の妻はパート勤めをしており、海女には従事していない。昭和58年(1983)には夫が大型漁船の船方を引退し、3年間臨時で船に乗った後、現在に至るまで年金を受給しながら生活している。Aさんは昭和59年(1984)、56歳の時に長崎海女組合の組合長となり、71歳になる現在まで海女の仕事を続けていた。Aさんは自分の稼ぎを、その日のおかずを一品増やしたり、子供のランドセルを

買ったり、小遣いをやったり、あるいはつきあいの費用<sup>34</sup>にあてたりすることに費やしてきた。自分の稼ぎで生活の一部を貯め、子供達を喜ばせ、娯楽を楽しんできたということは、Aさんの人生における一つの「はりあい」であった。

以上のように、Aさんの人生において海女という仕事は、夫の仕事との兼ね合いの他に、仕立物との兼業、女性の人生に特有ともいえる出産や育児との兼ね合いを可能にするものであった。また、母から継承した仕事でもあったという意義も大きい。そしてAさんの人生におけるはりあいとしても重要な意義を有するものであった。

## V 就業構造の変化とその背景

### 1) 水産加工屋から民宿経営へ

本章では、以上のような海女就業をも含めた集落の就業構造の変容とその背景を、個人のライフヒストリーから予察的に述べたい。

Bさんは大正5年(1916)、水産加工業を営む父母の長女として長崎に生まれた。昭和15年(1940)に尋常小学校を卒業後、実家の加工屋を手伝いながら、暇な季節には東京へ女中奉公に出た。昭和18年(1943)に長崎に帰り、銚子の軍需工場に勤めながら、暇な時間に裁縫を習いに行った。

第2次世界大戦後、昭和21年(1946)に婿をとつて結婚し、実家の水産加工業を継いだ。昭和23年(1948)に長女、昭和26年(1951)に次女、昭和29年(1954)に三女をもうけた。子守りは主に母が担当したため、Bさんは加工業者として雇用人を集め、彼女達と一緒に加工の仕事をし、漁がない時は磯へ行って海女としてノリを探ったこともあった。

昭和40年(1965)に父が死去し、昭和42年(1967)に夫が病床に伏したことをきっかけに、Bさんは加工業を廃業することを決めた。先述したように、当時大型冷蔵庫を購入できるか否かという点も加工屋を続ける条件の一つであったが、Bさんは冷蔵庫を購入しなかった。その後、昭和43年(1968)から10ヶ月程、銚子市街の缶詰工場に勤めたが、昭和41年(1966)から民宿業を始めていた長崎の近

所の人に誘われ、以後民宿業の手伝いとして働くようになった。その直後の昭和44年(1969)に夫が死去した。

水産加工業をやめた後、Bさんが民宿業の手伝いを始めたことをきっかけに、Bさんの実家でも昭和45年(1970)から民宿業を始めた。実家では主にBさんの母と22歳になった長女が民宿業に従事した。当時、集落全体においても漁業などと兼業で民宿業を始める家が増え始めていた。

## 2)勤めと年金生活

昭和51年(1976)には、母が白内障の手術をするため、水戸の病院へ行き、Bさんもその付き添いのために一時仕事をやめた。翌昭和52年(1977)になると、友人の紹介で銚子市街まで勤めに行くようになった。Bさんにとっては年金制度のことが勤めに出る一つの動機としてあった<sup>35</sup>。社会状況としては、昭和36年(1961)に国民年金制度が発足し国民皆年金が達成されたとはいえ、厚生年金との給付格差があったため、Bさんは、昭和63年(1988)まで準社員として勤め、その後2年間パートとして働き、厚生年金の給付を受けられるようにした。以後は年金を受給しながら家の留守番などをして過ごしている。平成10年(1998)に母が死去し、近年の観光客の減少の影響もあってこの時期に民宿業を廃業した<sup>36</sup>。

このように、Bさん自身を取りまく状況には、個人・家族レベルのものと、集落レベルのもの、さらに年金制度等、政策レベルのもの等があり、それぞれが複雑に絡み合ってBさんのライフストリーに影響を与えていた。特に高度経済成長期以降の人々の生活サイクルや就業形態の変化、生活に関わる諸制度の変化が、長崎という一集落の就業構造や、その中における女性就業の在り方に与えた影響は少なくないと考えられる。

## V おわりに

本稿では、銚子市長崎町において根付漁業に従事する海女に注目して、漁業集落における女性の

就業形態とその変容を、集落全体の就業構造と合わせて検討した。

根付漁業の成立には、当地域が海に面しており、かつそこが良好な漁場であるという自然的条件はもちろん、海女による稼ぎが昭和30年代頃まで女性にとって比較的良好な収入であったという経済的条件も関わっている。本稿においては、それに加えてさらに社会的条件や、個人的条件との関わりに言及した。

当地域における海女就業の歴史は古く、根付漁業の担い手という点に関しては、特に第2次世界大戦以降、集落内の女性達が重要となった。彼女達が海女として働く背景には、船方として漁業に従事する夫との生活サイクルの兼ね合いがあり、海女以外の兼業業種との兼ね合い、また家事や育児との兼ね合いがあった。以上のような就業形態の在り方は、当地域の特性の一つを表すものであり、長崎の海女就業はこのような諸条件の中で成立してきたということができる。

しかし、当地域における女性就業を含め集落の就業構造を取りまく環境は時代と共に変化している。海女の従事者数が昭和40年代をピークに減少していることは先述したが、これは集落全体の就業構造の変化と無関係ではない。この時期は集落内のアグリ網漁業、水産加工業の廃業が相次ぎ、簾表編みの内職の発注も滞り始めた時期であった。また、Aさんの場合にみられるように、次世代の子供達が長崎以外の場所へ就業機会を見出し始めた時期でもあった。端的に言えば、兼業機会の減少や次世代の就業動向の変化に伴って、海女に関しては勿論、長崎全体の就業構造が漁業以外の業種へと移行したと考えられる。

本稿ではその点を予察的に述べたが、今後は集落の就業構造が変化する背景を多面的に考察する必要がある。また、女性就業の在り方と、生業に関する様々な兼ね合いの地域的特性を他地域と比較することで一層明らかにする必要があるが、それは今後の課題とする。

## 付 記

本稿の作成にあたり、銚子市丁子源三郎氏、遠藤富美子氏、伊豆与四郎氏、山口理三郎氏、山口嘉一氏、木村増治氏、白土元治氏、白土きの氏、野口商店、山口てう子氏、銚子市漁業協同組合外川支所・長崎海女組合の皆様、その他長崎町の多くの方にご教示とご協力をいただきました。銚子市公正図書館、銚子市青少年文化会館、千葉地方法務局銚子出張所の皆様には資料の閲覧・複製のご許可、ならびにご教示をいただきました。株式会社国書刊行会からは、写真資料転載のご許可をいただきました。また、実習時には、筑波大学人文学類学生の本間今日子、前田暁樹子、田邊千尋の各氏にご協力いただきました。記して厚くお礼申し上げます。

## 注および参考文献

- 鑑』、銚子興信所、31。より抜粋。
- 9) 矢野敬生・柿崎京一(1992)：磯浜における漁場開発過程と村落、ヒューマンサイエンス・リサーチ、早稲田大学大学院人間科学研究科、40~41。
  - 10) この漁法は「まき網」とも呼ばれる。
  - 11) 中村桂子(1990)：漁撈技術の変遷と漁業の消長、早稲田大学人間科学部人間基礎科学科編：『漁村生活の構造と変化—銚子市長崎地区の事例—平成元年度・地域社会学調査実習報告書 第2集』、早稲田大学人間科学部人間基礎科学科、140~151。
  - 12) 当地域では、漁をやめることを「オカに上がる」という。ここでいう「オカの仕事」とは、勧め等、漁以外の仕事を指す。
  - 13) 5トン未満の小規模な船。
  - 14) ヒラメやエビなどを漁獲する。
  - 15) 前掲6、69ページには、最盛期で約30軒存在していたという記述があるが、本稿では平成11年(1999)に行った聞き取り調査によって記述した。ただし、加工屋数についての正確な資料が見いだせないため、明確な数値は提示できない。
  - 16) カタクチイワシは稚魚から成魚まで、様々な用途で加工されている。体長35mm以下を「シラス」、30~50mmを「カエリ」、50~100mmを「中羽」、100mm以上を「大羽」という。シラス干しや、豊鰯はシラスを加工したものである。豊鰯は、紙を梳く要領で枠型の中でシラスを梳き、板状に干して加工したものという。
  - 17) 聞き取りによると、1軒の水産加工屋に約10人の雇用人がいた。
  - 18) 櫻表編みは昭和38年 1963頃から次第に消滅していった。
  - 19) 第五回内国勧業博覧会事務局編(1903)：『第五回内国勧業博覧会出品目録』・藤原正人編『明治前期産業発達史資料 勧業博覧会資料20・21・22』、明治文献資料刊行会復刻(1973)。
  - 20) 「大葉又」「長角又」は主に漆喰の材料として利用され、高い需要があった。
  - 21) 長崎と同じく高神社内に位置する小畠集落は、海から離れた内陸の集落であるにもかかわらず、神社の祭りの際、社に海藻を巻き付ける慣習がある。このことから、生業による村々の繋がりを推測される。実際、小畠の農家の内、磯で海苔を採取する権利を買い、農閑期(新暦の12月~3月)を利用して海苔生産をする者もいた。
  - 22) 潮見俊隆(1954)：『漁業の構造』、岩波書店、42~43。
  - 23) 「地先水面船用漁業権」は有権者が漁協組合に限られ、有効範囲も地先海面にのみ限定された。「慣行

- 専用漁業権」は従来の慣行を優先し、有権者も慣行に応じて個人や団体も持つことができ、地元に面した村だけでなく、他の市町村の者も所有できた(前掲21), 42~43.)。
- 24) 漁業権の変遷と磯屋と海女の関係については岩瀬祐二(1990)：漁業権の現状と変遷－磯屋と海女組合を中心として－(早稲田大学人間科学部人間基礎科学科編：『漁村生活の構造と変化－銚子市長崎地区の事例－平成元年度・地域社会学調査実習報告書 第2集』, 早稲田大学人間科学部人間基礎科学科, 171~185.)に詳しく記述されている。
  - 25) 5軒の内、2軒が長崎町、2軒が外川町、1軒が銚子市街の竹町に在住している。
  - 26) 聞き取りによれば、明治末期の韓国併合後、白い衣を着た数人の朝鮮人海女が住み着き、海女漁業に従事していたという事実が確認された。朝鮮人海女に関する研究の一つとして、金栄・梁澄子(1988)：『海を渡った朝鮮人海女』、新宿書房。が詳しいが、銚子までの分布は確認されていなかった。
  - 27) この時も朝鮮人海女を雇い入れた。また、昭和30年代にも2~3年間朝鮮人海女を雇い入れた。彼女たちは潜水して海藻を採取するため、海士と同様、漁獲高が高かった。
  - 28) 平成10年(1998)時点、長崎海女組合組合長が所蔵。
  - 29) 長崎海女組合組合長が所持する帳面により、年間の財政収支を見ると、祭り、盆踊り、御輿などへの寄付が散見される。
  - 30) ただしこの制度は、海藻の不漁が続いたり、組合員が減少してからは消滅した。これら海女の慣例に関しては、板橋三奈子(1990)：海女の一年 その生産と生活(早稲田大学人間科学部人間基礎科学科編：『漁村生活の構造と変化－銚子市長崎地区の事例－平成元年度・地域社会学調査実習報告書 第2集』, 早稲田大学人間科学部人間基礎科学科, 186~192.)に詳しい。
  - 31) 波をかぶることが苦手という理由で、沖磯に従事しない者もいた。
  - 32) 長崎からは当時4人ほどが錦糸町の軍需工場へ行った。
  - 33) 当時、Aさんは親元で、弟(昭和6年生まれの長男、昭和18年生まれの三男)、妹(昭和12年生まれの三女、昭和15年生まれの四女)と一緒に住んでいた。
  - 34) 例えば昭和40年代までは、子安講などがあり、そのための御馳走や旅行費用などの出費があった。
  - 35) Bさん宅では、国民年金は昭和36年(1961)から一人につき150円ずつかけ始めた。厚生年金は昭和53年(1988)からかけ始めた。
  - 36) 周辺に大規模な観光ホテルが建設されたことや、集落の中での家の改築等による景観の変化によって、漁村の情緒ある風景を求めて訪ねてくる画家などの客足が減ったことが原因として挙げられる。